

Hisyō

www.yamato-hojinkai.or.jp

会報 飛翔

Vol. 174

2014 3 Mar.

公益社団法人 大和法人会

諏訪魔會 事務局長

杉下由輝氏 インタビュー

趣味紹介

「俳句から俳画へ…」

国史跡
神崎遺跡

～綾瀬市～

食と肴の店 眞方

職業紹介

探検!!水族館の裏側



表紙写真 全日本プロレス「諏訪魔」

Hisyō

Vol. 174 会報 飛翔
2014年3月15日発行(毎月発行)

発行/
公益社団法人 大和法人会

発行責任者/政森昌之 編集/公益社団法人 大和法人会 広報委員会
〒242-0021 神奈川県大和市中央7-5-18 TEL:046-260-0511

印刷/有限会社 文教堂印刷
FAX:046-260-0515 <http://www.yamato-hojinkai.or.jp>

会報 飛翔

Vol. 174

2014 3 Mar.

公益社団法人 大和法人会

TKC会員 <http://www.zei-chuo.com>

税理士法人
中央事務所

大和市大和南1-12-10 TEL 046-261-5888

安全と安心は譲れない。

セキュリティ機器／システムの販売
・機械警備／常駐警備
・ビル総合メンテナンス
・まごころセンター

株式会社 ネイチャ
NATURE
〒252-1104 綾瀬市大上1-7-38
TEL 0467-77-2222
FAX 0467-78-2857
E-mail:nature_info@e-nature.co.jp
<http://www.e-nature.co.jp>

●決算・申告 ●記帳代行 ●経営助言

～お気軽にご相談下さい～

あじき
安喰税理士事務所

〒242-0013
大和市深見台3-6-3 パールハイツ深見201号室
TEL 046(260)2311 FAX 046(263)9408
<http://www.ajiki-zei.jp>

トヤマは「モノづくり」を通して、
「世界平和の為の科学技術発展」に貢献して参ります。

サイエンスをかたちにするテクノロジー
TOYAMA
株式会社 ト ヤ マ
〒252-0003 座間市ひばりが丘4丁目18番16号
TEL.046-253-1411㈹ FAX.046-253-1412
E-mail. salesdept@toyama-jp.com
URL. <http://www.toyama-jp.com>

ゆったりと満ち足りた
ひとときを… ご宴会 ご会食
皆様を最高のおもてなしで ご宿泊 ご婚礼
お迎えいたします。

オクラフロンティアホテル海老名
Tel.046-235-4411(代) <http://www.okura-ebina.co.jp>

相州高座郡下鶴間村公所
「古木家文書目録Ⅱ」発刊のご案内

「古木家文書目録Ⅰ」の続編「古木家文書目録Ⅱ」が平成25年10月に刊行されました。神奈川県大和市北部の、下鶴間村公所の名主古木家の江戸の一部(916点)と明治(1,415点)の目録に詳細な解説を試みました。解題、村役用日記帳などから見る村、古木家の人々、種痘祝、古文書の裏打ち、明治以降の公所の記事と三通の古文書の原文と訳文が掲載されています。 定価2,500円(税別)

株式会社 永屋
〒242-0007 大和市中央林間四丁目27番3号
TEL 046-293-5252 <http://www.nagaya.co.jp>

ゆっくりとお別れのできる 一日一家族の葬儀式場

家族想いの
大和式礼

ご自宅でのご安置にお困りの方
当館靈安室でお預かりできます。
大和斎場でのご葬儀もご用命ください。
大和式礼 ☎0120-143-011
大和市大和東 2-9-13 相鉄線・小田急江ノ島線「大和」駅北口より徒歩約6分

電子機器部品製造

株式会社 政森製作所

本社 〒242 神奈川県大和市中央7-5-18
-0021 TEL 046(261)4941
FAX 046(264)2043
栃木工場 〒321 栃木県芳賀郡市貝町大字赤羽2918-1
-3426 TEL 0285(68)5451
FAX 0285(68)5455

法人会員企業にお勤めの皆様には、お一人からでも
集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。



生きるための
がん保険 Days

■引受保険会社(お問い合わせ先)
Aflac
アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)
町田支社 〒194-0021 町田市中町1-2-4 日新田ビル3F
法人会フリーダイヤル
☎0120-876-505

出迎いを大切にします
お気軽に
ご相談下さい。

OTAKE
土 建 物 賃 家 アパート マンション

おおたけ
有限会社 大岳地所

〒243-0405 海老名市国分南4-12-2

TEL.046(234)9321 FAX.046(234)9566

<http://www.ootakejisyo.co.jp/>



めざします。企業の繁栄と社会への貢献

公益社団法人 大和法人会

一步でも半歩でも前に進む



藤沢市出身の杉下由輝氏は、元藤沢市議会議員という経歴を持ち、現在は大和市にある「桜ヶ丘ボウリングセンター」にお勤めの四十二歳。

「地域を良くしたい」という志のもと二十七歳で市議会議員に出馬、当選した。その後、「議員」という枠組みを超えて、もっと自由に自分の思うような「地域貢献」「地域振興」を目指して活動をしている。

昔からプロレスが大好きだったといふ杉下氏は、共通の友人を介し、藤沢市出身のプロレスラー諏訪魔選手と知り合った。三年前、諏訪魔選手がチャンピオンになったのをきっかけに後援会立上げの発起人となり、発会後、事務局長に就任した。

後援会は、諏訪魔選手を応援するだけでなく、プロレスを通じて地域に貢献することも目的としている。大和市や大和市社会福祉協議会の後援を取り開催する二月のチャリティイベント「すわまちおこし」では、障害者支援施設「ワーカステーション菜の花」で製造した「マフィン」をおみやげに付けたチケットを販売し、売上一部を大和市等に寄付するという。

現在、「さがみの大和フィルムコミッショն」の副会長をされている杉下氏。湘南藤沢フィルム・コミッショնの会長を務めた経験を生かし、大和市を全国に発信していくたいと言う。

「無名の場所に撮影誘致することでロケ地が有名になり、観光客が訪れる。まず、そこが大切なんです。」という。その場所に人が訪れることで「観光」になり、お土産を買うことで「商売」になる。それが「新しい観光資源の開拓に繋がる」という。

(取材日・一月二十三日)

釣釜に 水一杓や 窓障子

この句は、茶席の際、障子越しに庭で色づくかりの花を見て詠んだものです。

私が俳句を始めたのは、五十歳を迎えたとき。その頃、ちまたでいう「五十肩」に悩まされ、治療のため友人の接骨院へ行ったところその友人から治療を条件に俳句の会に入るよう勧められたことがきっかけです。

詠みためた作品がかなりの数になってきた頃、いつかこれを一冊の句日記にしたいと思うようになりました。そんな時、「本にするのに文字だけじゃ

寂しいじゃない」という妻のアドバイスもあり、十一年程前から「画譜」も始めました。

「画譜」というのは、「俳画」という絵につかず離れずの「俳句」をつけることをいいます。

高校時代、美術部で油絵を描いていたこともあり、絵を描くことはとても好きなのですが、油絵と淡彩画では道具も違えば描き方も違います。何度も下書きをして納得がいくまで練習をします。また、俳画につける俳句の文字も「変体仮名」と書いて絵や言葉の雰囲気によって使い分けています。

俳画は、俳句と画、それぞれ別個のものが一枚の紙にすっと収まったとき、何とも言えない満たされた気持ちになります。

和光(座間市在住)

村時雨 大内宿の 通草籠

この句は、吟行の旅で訪れた会津若松の情景を詠んだものです。

私が同人会の会長を務める「阿夫利嶺俳句会」では、毎月「阿夫利嶺」という結社誌を発行しています。また、年に数回行っている吟行では旅先で会った情景、人や動植物など日本だからこそ感じる四季を句にしたため皆で発表しています。

はじめに申し上げたように俳句は、「紙と鉛筆」さえあればどこにいても出来るものです。生涯続けられる「頭の体操」として皆さんも始めていかがでしょうか。



俳句から俳画へ…

和光(座間市在住)



《お問合せ先》

◆講師
◆蒲生
◆主宰
◆山本つぼみ
◆同人会会長
◆大塚和光
電話 046-251-0027
座間市俳画サークル
「あやめ」
主催
「阿夫利嶺俳句会」
悠穂



阿夫利嶺俳句会の皆さん



諏訪魔會

●事務局
藤沢市片瀬5-5-8
suwamakai@yahoo.co.jp

國史跡 神崎遺跡

国史跡 神崎遺跡をご存知でしょうか。海老名市と藤沢市に接する綾瀬市吉岡にある市内初の国史跡です。日本の歴史を考えるためにふさわしい遺跡として、平成23年

神崎歴史公園として整備を進めています。



貴州方言

を進めています。神崎遺跡は弥生時代後期（今から約1800年前）の環濠集落です。弥生時代というと、平和なイメージを持つかもしれません。しかし、最近では日本列島内が戦乱状態であったと考えられています。敵が自分の村に攻め入って来ないよう、全国で村の周囲に深い溝（環濠）を掘り巡らしました。それが環濠集落という弥生時代特有の村です。

神崎遺跡は平成元年に初めて発掘調査が実施されまし

われます。

このときの発掘調査で、神崎遺跡から出土した土器には他の遺跡にはない特徴がありました。出土土器の95%以上が現在の愛知県東部から静岡県西部にかけての土器とそっくりでした。他の地域の土器が出土土器の数%を占めることは珍しくありません。しかし、神崎遺跡のような例は異例です。胎土（土器の土）を分析した結果、遺跡周辺の土を使ってていることがわかりました。土器が東海地方から運ばれてきたのではなく、東海地方の人々が集団で綾瀬の地に移住し、故郷の土器を作ったことが明らかになったのです。集団の移動距離は200km以上に及びます。また、住居跡もこちらで一般的に見られる形ではないなど、遺跡全体に東海地方の影響が見て取れました。

神崎遺跡が国史跡として評価された理由は、この長距離集団移住を明らかにしたこと以外にもう一つあります。



出土土器

「遺跡が未発掘のまま残っている」という点です。最初の発掘調査以降、昨年まで3回の大きな発掘調査を実施しましたが、遺跡の半分以上は未発掘です。「もっと掘れば新発見があるのでは?なぜ、掘らない?」と考える方も多いかもしれません。

しかし、遺跡はなるべく掘ってはいけないのです。と
いうと、意外に思われるかもしれません。その理由は一
度掘ってしまったらやり直しができないからです。一方、

調査技術は年々進歩しています。そのため、現在、すべて掘りあげてしまったら、調査技術が高くなつた将来、発掘する遺跡がなく、必要なデータを収集できないことになつてしまします。未発掘ということは、「将来の発掘調査に託す」という意味なのです。

昨年の発掘は公園整備前の最後の調査でした。そのなかで弥生時代の住居跡が新たに9軒確認できましたが、最小限しか掘っていません。そのなかの住居跡の一部分に



卷八

あたるところからは、壺
がほぼ完全な形で見つか
りました。調査に携わる
者としてはさらに掘り進
めたくなるのは正直なと
ころです。この先にもっと
すばらしいものが埋もれ
ているかもしれません。し



三〇四

ではいけないため、一部の発掘で調査は終了しました。
(仮称)神崎歴史公園は平成28年に開園の予定です。これまでにないような活用方法も考えています。それまで、楽しみにお待ちください。



協力
経済市教委員会

公園完成イメージ

歷史·地理·文化

郷土を学ぶ

神崎遺跡全体図

平成25年調査

1
2号住居址
3号住居址
4号住居址
5号住居址
6号住居址
7号住居址
8号住居址
9号住居址
10号住居址
11号住居址
12号住居址
13号住居址
14号住居址
15号住居址
16号住居址
17号住居址
18号住居址
19号住居址
環濠
環濠
環濠
環濠
N
0m 10m 20m 40m



公園完成イメージ



ふらり
グルメ
さんぽ！

海老名市中央

食と肴の店 眞方 —まがた—

真方

「JR「真方」は、海老名駅東口を出て相鉄線路沿いに300㍍ほど歩いたコンビニの向かいにある。入口の横には生簀があり、中には相模湾で揚がった新鮮な魚や貝が放たれている。

「真方」と言うのは、主人の名字。店名を考えていたとき、常連さんが発した鶴の一聲で決まったそうだ。

きつかけ

料理人を志したのは、十七歳。もともと“物を作る”ことが好きだったご主人は、学生時代たまたま作った「チャーハン」が先輩に大変好評だったことがきっかけで料理の道に進もうと決めたという。

意外だったのは、料理人への“第一歩”。自ら歩いて弟子入りをさせてくれるところに、この店の良さを感じた。お通しから今まで、素材の良さを一番に考えた美味しい料理を三千円で提供してくれるから初めて来店される方にもオススメだ。

お得なランチは「貴方定食」が一番人気。焼魚、刺身、揚物が一度に全部食べられるからとっても贅沢♪

新鮮素材

る店を探し、偶然目に留まった割烹料理店に飛び込み弟子入りを申し出た。ご主人の話を聞いた親方は、「一つ返事で弟子入りを了承してくれた」と云つ。親方の元で約二十年修業し、六年前に独立した。

新鮮素材

毎日仕入れる小田原の旬の地魚は、鮮度抜群! 刺身で頂くのが一番美味しい。

地元で採れた新鮮野菜も旬のものを使っているからその時一番美味し物だけがメニューに並ぶ。

常連さんもよく注文するといつ「おまかせ」。ご主人がカウンタごとに会話をしながらその場で献立を考える。



女性、男性、労働者、同じメニューでもそれぞれに味付けを少し変えてい
るといふ。テスクワーカーが多い女性の
方は薄味に、お酒を飲まれる方や労働
者の方には濃いめの味付けにすると
いふ。నには、美味しく食べてほし
い、ホッとした気持ちになつてほしい
といふ主人の思いがある。

「親方から教わったんです。まだま
だ完璧ではない、今も勉強中です。」と
微笑む。

これから
念願の自分の店を構えて六年。やる
からには、"一番"になりたい。"魚の
ことなり眞方に行け"と言われる店



行事予定

開催日時	会合名	会場
3月 20日(木)	13:30~ 決算法人説明会	海老名市文化会館
28日(金)	13:30~ 決算法人説明会	大和市勤労福祉会館
4月 9日(水)	18:00~ 社労士セミナー	大和市勤労福祉会館
10日(木)~12日(金)	全法連 全国女性フォーラム 香川大会	香川県
24日(木)	18:30~ 青年部会 会員会議	オークラフロンティアホテル海老名
5月 14日(水)	15:00~ 源泉部会 研修会・会員会議	オークラフロンティアホテル海老名
14日(水)	18:00~ 社労士セミナー	大和市勤労福祉会館
15日(木)	18:00~ 女性部会 会員会議	北京飯店
6月 10日(火)	平成26年 通常総会	オークラフロンティアホテル海老名

●印は会員以外の方も無料でご参加いただけます。

活動報告

12月25日(水)
チャリティー金寄付

チャリティーゴルフ大会ならびにチャリティーディナーパーティーの寄付金を大和市・大木市長へお渡しました。

1月28日(火)
新年賀詞交歓会

毎年恒例「新年賀詞交歓会」を行いました。多数の方にご出席頂き、大変盛況な新年会となりました。

年会費自動引き落とし
のお知らせ

当会会費の自動振替契約をされている方は、来る5月27日(火)に平成26年度分(平成26年4月～平成27年3月分)の会費をご指定の金融機関から引落させていただきます。また、引落の前には、ハガキにてご通知いたします。引落名は『NSSヤマトホウジン』と記載されますので、預めご了承下さい。なお、領収証の発行は省略させて頂きます。

●引落日
平成26年5月27日(火)
お問合せは、法人会事務局まで
TEL.046-260-0511

大和県税事務所閉鎖のお知らせ

神奈川県では、平成24年10月に策定した神奈川県緊急財政対策の中で、出先機関の見直しに取り組んでおります。県税事務所については、税務手続きの電子化などの環境変化を踏まえ、平成26年4月1日に18事務所から12事務所に再編・統合します。大和県税事務所は、厚木県税事務所と統合することに伴い、平成26年3月31日で閉鎖します。4月1日以降の各種手続きや書類の送付、お問い合わせは、厚木県税事務所へお願いいたします。

【厚木県税事務所のご案内】

〒243-8522 厚木市水引2-3-1 電話 046-224-1111

〔所管区域〕

厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛甲郡(愛川町、清川村)

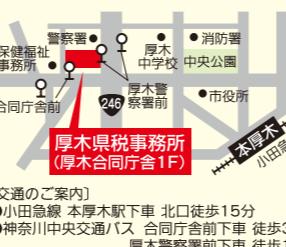
◆納税証明書の交付請求、県税の納付については、所管区域内にかかわらず県内の各県税事務所で受け付けています。

◆平成26年度から、インターネットを利用してクレジットカードで自動車税が、コンビニエンストアで個人事業税及び不動産取得税が、それぞれ納付できるようになります。

●お問い合わせ先

神奈川県大和県税事務所 電話 046-264-2811

県税事務所の再編・統合について詳しくは県ホームページをご覧ください。[県税便利帳](#) [検索](#)



**法人会のビジネスガード
Business Guard Series**

会員企業をサポートするAIUのリスクソリューション
企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ

AIU保険会社 厚木支店

〒243-0018
神奈川県厚木市中町4-16-21
プロミティあづぎビル3階
TEL. 046-225-1272
FAX. 046-224-6696
(受付時間：午前9時から午後5時まで 土・日・祝日・年末年始を除く)

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、会員のみなさまと共に歩んできました。これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

AIU 大同生命
湘南支社 厚木営業所/厚木市中町4-16-22
(大同生命厚木ビル) TEL. 046-224-8494

AIU AIU保険会社
厚木支店/神奈川県厚木市中町4-16-21
(プロミティあづぎビル3F) TEL. 046-225-1272



大和税務署からのお知らせ



e-Taxキャラクター「イータ君」

平成26年度国税専門官募集

国税専門官とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、適正な課税を維持し、また租税収入を確保するための事務を行います。

◆ 受験資格 1 昭和59年4月2日から平成5年4月1日生まれの者

2 平成5年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

- (1)大学を卒業した者及び平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者
- (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

◆ 申込手続 1 インターネット申込み(原則、インターネット申込みとなります。)

(1)受付期間

平成26年4月1日(火)9時～平成26年4月14日(月)[受信有効]

(2)受験案内(インターネット申込用)交付期間

平成26年2月3日(月)～平成26年4月14日(月)

(3)受験案内(インターネット申込用)交付場所

東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)

(注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。
[\[http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm\]](http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm)

2 インターネット申込みができない場合(受験申込書を郵送又は持参)

(1)受付期間

平成26年4月1日(火)～平成26年4月2日(水)

[平成26年4月2日(水)の通信日付印有効]

(2)受験申込書・受験案内(郵送・持参申込用)交付期間

平成26年2月3日(月)～平成26年4月2日(水)

(3)受験申込書・受験案内(郵送・持参申込用)交付場所

東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)

◆ 試験日 第1次試験 平成26年6月8日(日)

第2次試験 平成26年7月15日(火)～平成26年7月23日(水)のうち指定された日時

(注) 詳細については、お気軽に大和税務署総務課(Tel 046-262-9411 内線313)までお尋ねください。